

芦別市地域公共交通計画（案）についての 意見公募（パブリックコメント）を実施しています

【計画策定の背景・目的】

公共交通における「移動」は、地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性・活力のある地域の振興を図る上で欠かせない手段の一つです。

しかしながら、近年の人口減少の本格化、高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持は容易でない状況です。

そのため、わが国でこれまで続けてきた「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」という構造から、地方公共団体が中心となり多様な関係者が連携し、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することが重要となっています。

このような背景のもと、国では「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、地域における移動手段を確保するため、自治体が地域の輸送資源を活用した交通体系の指針となる「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されました。

本市においても地域における移動手段の維持・確保について、今後の社会情勢の変化や地域内の実情に合わせた公共交通のあり方を検討していく必要があります。

以上のことから、公共交通の課題や問題点などの実情を把握し、持続可能な移動手段の確保を実現するため「芦別市地域公共交通計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

【計画の概要】

計画の区域・期間、公共交通の将来像、基本方針及び具体的な取組等については、計画（案）本文をご参照ください。



■芦別市地域公共交通計画（案）に関する意見募集について

- 募集期限／12月16日（金）
- 意見提出対象者／本市に居住、在勤、在学しているかた。本市で活動する法人・団体
- 公表・閲覧場所／市公式ホームページ、市内公共施設（市役所1階ロビー、市役所1階生活交通係、総合福祉センター、総合体育館、図書館、各コミュニティセンター、北日本多目的センター）
- 提出様式／書式の指定はありませんが、書面により表題を「芦別市地域公共交通計画（案）に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。
- 提出方法／生活交通係へ直接持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。直接持参する場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分まで。
- 意見の取扱い／お寄せいただいた意見に対する回答は、市のホームページで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。なお、応募いただいた意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。
- 提出先／芦別市役所市民課生活交通係（〒075-8711芦別市北1条東1丁目3番地）
☎27-7358、FAX22-9696
電子メール：seikatsu@city.ashibetsu.hokkaido.jp